

かほく市競争入札参加資格審査申請要領

(建設工事、測量・建設コンサルタント等)

かほく市が発注する建設工事の請負、測量・建設コンサルタント等業務の委託における競争入札参加資格審査申請については、この要領に従い申請して下さい。

1. 申請書を提出できる者の範囲

- (1) 申請書を提出する日において、建設業者にあつては建設業法に基づく建設業の許可を、測量・調査・設計・建設コンサルタント・補償コンサルタント業者にあつては測量法、建設コンサルタント登録規定、建築士法、地質調査業者登録規定、補償コンサルタント登録規定に基づく登録を行っている者。ただし、建設工事の施工に付随する試験・調査等で法令に基づく登録を要しない者にあつてはこの限りではない。
- (2) 原則、電子入札で参加できる者。
- (3) 申請書を提出する月の3月前までに納期限の到来した国税、県税、市税を完納している者。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者又は同条第2項に該当し、その事実があつた後2年間を経過した者。
- (5) 建設業者にあつては、建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する事項の審査を受けている者。
- (6) 建設業者にあつては、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者。ただし、健康保険法第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険については厚生年金保険法第27条の規定による届出の義務、又は雇用保険については雇用保険法第7条の規定による届出の義務がない者はこの限りではない。
- (7) 反社会的勢力との関係
 - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団関係者」という。）であると認められる者でないこと。
 - ② 暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用していると認められる者でないこと。
 - ④ 役員等が、暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者でないこと。
 - ⑤ 役員等が暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

2. 建設工事の申請区分（工種）

建設業法別表第 1 記載の 29 工種

3. 測量・建設コンサルタント等の申請区分（業種）

1 測量	2 建設コンサルタント	3 建築（設備）設計業務
4 地質調査	5 補償コンサルタント	6 その他

※6 その他の例

各種計量証明、環境アセスメント調査

4. 提出書類等

（1）提出部数

- ・ かほく市入札参加資格審査申請システムで作成したデータを保存した CD …… 1 枚
- ・ 作成したデータをプリントアウトし、必要書類を添えてファイル綴じしたもの …… 1 部

※かほく市入札参加資格審査申請システムはホームページよりダウンロードして下さい。

※社内規定等で CD での提出ができない場合は、メールでデータを提出してください。

メール送信の際は、必ずファイル名に会社名を書き足して提出して下さい。

例：（株）かほく 商社 「2025-Koji.ns4」 → 「2025-Koji-かほく 商社.ns4」

（2）提出書類

- ・ 提出書類については、別掲の「かほく市入札参加資格審査申請書類一覧」を参照して下さい。
- ・ 用紙サイズは A 4 判とし、書類番号順にフラットファイル（色指定）に綴じて提出して下さい。

ファイルの色は次のとおり

建設工事 …… 桃色

測量・建設コンサルタント等 …… 青色

- ・ ファイルの背表紙には、商号又は名称を記載して下さい。
- ・ 受付票が必要な場合は後日送付しますので、返信用封筒又はハガキを提出して下さい。

※窓口を持参された場合でも、その場で内容確認ができない場合は受付ができませんのでご了承下さい

5. その他

市内建設工事業者以外の審査結果については、請負業者有資格者名簿を公表することにより省略しますのでご了承下さい。

6. 提出及び問い合わせ先

〒929-1195 石川県かほく市宇野気ニ 81 番地

かほく市役所 総務部総務課管財室 契約係

TEL：（076）283-1113 FAX：（076）283-6745

メールアドレス：kanzai@city.kahoku.lg.jp